

令和7年度玉野市狩猟免許取得補助金の申請手続きについて

令和7（2025）年度に狩猟免許を取得された方で、下記の交付要件のいずれにも該当する場合に、「狩猟免許申請手数料」と「初心者講習会受講料（テキスト代を含む）」に相当する額を、免許取得者ご本人からの申請に基づき、補助金として交付します。

交付要件に該当される方は、別添の「玉野市狩猟免許取得補助金交付申請書」に取得された狩猟免状の写しと狩猟初心者講習会の受講料領収書添えて、下記の提出期限までにご提出ください。

併せて、捕獲技術向上のため、岡山県等が主催する講習会等へ積極的にご参加していただくようお願いします。

なお、ご不明の点がございましたら、下記担当までご連絡ください

記

1 補助金交付要件

- ① 狩猟免許（銃猟・わな猟）を新規に取得した者
- ② 玉野市に住所を有する者
- ③ 玉野市内において有害鳥獣対策として捕獲活動に従事する意思がある者

2 必要書類 交付申請書

取得された狩猟免状の写し

狩猟初心者講習会の受講料領収書（該当者のみ）

3 提出期限

令和8年2月27日（金） 郵送提出可

4 提出先

玉野市役所 農林水産課 イノシシ対策係 （市役所2階）
〒706-8510 玉野市宇野1丁目27番1号

5 問合せ

電話 0863-32-5008 （担当） 井本